令和２年度　第３回新見市下水道事業審議会　会議録

【日　時】　令和２年１２月１８日（金）１３：３０～１５：３０

【場　所】　新見浄化センター　２階　会議室

【出席者】
・委　　員　林田会長、立花副会長、中西委員、小郷委員、岡崎委員、上田委員、赤坂委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、林司朗委員、妹尾委員、山崎委員、松田美幸委員、江田委員、秋庭委員　計１７名
（欠席・・・林和美委員）
・市関係者　大西建設部長
・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ 明定公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
・事 務 局　下水道課：石倉課長、谷岡主幹、森本主任、弓場主事

【議事次第】
〇第３回新見市下水道事業審議会
１．開会
２．あいさつ
３．議題
（１）前回審議会の振り返りについて
（２）下水道使用料算定の統一について
（３）使用料体系の考え方について
（４）使用料のシミュレーションについて
（５）その他
４．その他
５．閉会

【配付資料】
・「第３回新見市下水道事業審議会」次第
・新見市下水道事業審議会委員名簿及び配席図
・第３回新見市下水道事業審議会資料、別添資料１

【会議内容】
〇第３回新見市下水道事業審議会
１．開会

石倉課長
杉委員の委員辞退を報告。
新委員の妹尾委員の委嘱を報告及び、妹尾委員の自己紹介。

２．あいさつ

林田会長

皆様、こんにちは。ご苦労様でございます。師走ということで、大変お忙しい中、そして今日は非常に寒い中お集まり頂きましてありがとうございます。今年は非常に暖かい年末、１２月始まりでありましたけれども、今週から非常に寒くなりまして例年以上の寒さになったかなというふうに感じております。世間では新型コロナウイルスが騒がせておりますが、この寒さとともに第三波が来たというふうな状況でございまして、いろいろなことも中止になって大変な状況でございます。皆様も注意して頂きたいと思います。今日は第３回の下水道審議会ということで、この審議会は非常に重要な審議会でございます。それぞれ皆様方から忌憚のない意見を出して頂きまして、あと数回ありますけれども、諮問内容についてまとめていきたいと思いますからよろしくお願いいたします。簡単ではありますが開会の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願いします。

３．議題

（１）前回審議会の振り返りについて

事務局説明

・第３回新見市下水道事業審議会資料Ｐ１～５を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　４ページのところで平均資金不足額が約８３０万円減額と書いてあるが、前回の資料の１５ページでは企業債の残高が令和８年で７３億円とある。単純に差額の０．６をかけると８３０万円より大きい額となると思うが、ここを８３０万円としているのはどういう計算か。令和８年から残高がずっと下がっているのでその平均で出しているのか。

□会 計 士　ここでいう企業債の発行利率１％と０．４％という率についてですが、まずこの企業債の考え方として、現時点で既に発行している企業債と将来に渡って発行していく企業債があります。要は、現時点で既に借金として借りている分と、今後令和３年度以降に借入をしていく分という２つの種類があるという訳です。ここでの１％や０．４％という率は今後将来に渡って発行していく企業債に対してかかるもので、この率を使って今回のシミュレーションを行っています。言い方を変えますと、現時点で既に発行している企業債については既に何％

という率が決まっておりますので、その決まった率を使っての計算となります。ご質問のとおり、企業債全体としては大きな残高があり、それにこの１％や０．４％をかけると今回の８３０万円という数字よりも大きな数字が出てきますが、実際にこの１％や０．４％の影響が出てくるのは新たに発行する企業債だけである、というふうにご理解頂ければと思います。

■委　　員　前回の資料の１５ページに企業債の推移が示されていたが、この時の説明では新規の企業債はないというような話だった。今後箱物を作る予定がなく、新たな企業債がないのなら、そもそもこのようなシミュレーションは関係ないのではないか。企業債の残高は今後減る一方なのだと思っていたが、これから先も企業債を発行してお金を借りるという計画があるのか。前回はその予定はないと聞いたと思うが。

□事 務 局　その件については、前回の資料の９ページ、シミュレーションの説明部分を見て頂きたいと思うんですけれども、こちらは将来の整備計画で、今後、下水道課で予定している整備計画を表示させて頂いております。１０ページに細かい数字を載せておりますが、こちらが令和３年度だと２億９千万円、令和４年度だと５億８千４百万円としています。ここで挙げている機器の更新や整備事業や浄化槽の設置は、国の補助を頂いたり起債を借りたりしながら実施していくという計画を立ててシミュレーションをしていますので、全く企業債を借りないという訳ではないです。企業債も借りますし、補助も頂くという意味合いで書かせて頂いておりました。

■委　　員　前回の１５ページの質問に対して、新たな企業債の発行の予定はないという答えは間違いだったということか。

□事 務 局　企業債の発行の予定がないというのは、ここにある整備計画以外に対してはないという意味でお答えさせて頂いておりました。ここの整備計画は将来どういったところにお金が必要かというものを挙げさせていただいておりますので、ここにある計画以外に新しい箱物だとかを作る予定はありませんという説明でした。

■委　　員　箱物を作るのが一番金額の大きいところだと思うが、それを含めて前回の回答では今後企業債を借りる予定はないというふうに自分はとらえていた。今後も企業債を借りるのであれば、ここに箱物以外でもどれだけのものが必要かという予定が書かれているが、これについて改めて妥当であるかという見直しなりが必要なのではないか。また、下水道収入がどんどん減っていく理由は人口が減っていくからで、しかし一方で維持管理する費用はあまり変わらないから値上げしなければ

いけないという話だが、収入を増やすということは人口減少を止めなければいけないというように思う。今回の審議会に市長が来ればそのことを聞こうと思っていたが、新見市として今後人口減少をどうやって食い止めるかというのも、下水道料金をそれほどあまり値上げしなくてもすむような方策の一つではないかと思う。個人的な意見だが、それを議員や市長に聞いてみたかった。

■委　　員　５ページにあるようにこの度の改定は営業費用を賄うものだから、資本的支出である建設改良費は今回の審議には直接は関係ないということでよいか。

□事 務 局　そうなります。４ページの※印に書いておりますとおり、企業債の利率の増減は営業費用には含まれないため、直接関係しません。

（２）下水道使用料算定の統一について

事務局説明

・第３回新見市下水道事業審議会資料Ｐ６～７を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

・質疑なし

（３）使用料体系の考え方について

事務局説明

・第３回新見市下水道事業審議会資料Ｐ８～１３を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　先程も少し話があったが、料金体系の考え方の中に人口が減ることによる影響はどのくらい織り込まれているのか。

□事 務 局　人口減少につきましては、前回資料５ページの表を見て頂けたらと思います。上の表に使用料収入の青色の棒グラフがあるんですけれども、ここの使用料収入と人口減少がほぼ直結しておりまして、この下がり方の率と同じように下がるようになります。現在水洗化率があまり上昇していかない中で、人口減少とともに使用料収入も減っていきます。

■委　　員　そこは分かるのだが、前回資料の５ページに令和３３年までの見通しがあるが、この２ページの表では令和１２年度までしか入っていない。この先も下水道は使っていかなければいけない中で、１２年から先令和３３年までを見越した時の収入は減ると思うが、その時はまたどこかのタイミングで料金見直しとなるのか。

□事 務 局　おっしゃられる通り、ここでは令和１２年度まででシミュレーション

を行っておりますが、前回の資料の５ページを見て頂きますと令和３３年度までシミュレーションをしております。この勢いで減っていきますと、赤い折れ線グラフで示している使用料収入も半分くらいになっていくだろうと想定されます。ここでは、この１０年をひとまず乗り切ろうということで令和１２年までの計画を立ててやっております。将来また減っていくということになりますと、もし人口がこの減少率ほど落ちなければまだ何年か延びる可能性はありますが、そこを毎年検証しつつ考えていかなければいけないかなと思っております。

■委　　員　前回の説明では令和３３年頃には約５２％の人口が減るとあったが、そうなれば下水道を使う人も半分になると思うので、それを賄うことになると自動的に倍々にしていかなければならない。そうした時に、人口減少の対策をどうするかというのを、下水道事業や上水道事業だけではなく市全体で取り組んで行かなければ、１０年後はいいがもう１０年、もう１０年となった時に月々１万円も２万円も上下水道料金に払うようになってしまう。そうなるとそれこそ新見市に住む人なんかいなくなってしまうのではないか。総社や南の方に出て行ってしまうということがあるので、先々考えた計算なんかできないかもしれないが、もう少し市の議員や市長など偉い人に入ってもらって本当に人口減少どうやって抑えるかというのを考えないと、また何年か先みんなで集まって料金を上げる話を繰り返す、その時また人口が半分になって料金は３倍です、となってくるのではないかと非常に心配になる。自分の世代はまだいいが、子どもやその先の世代のことを考えたら大変だと思う。

□事 務 局　ご意見ありがとうございます。確かに人口減少は大きな問題で、新見市の一番の課題だと思っております。人口減少が解決していければ様々な問題が改善されていくのではと思うんですけれども、たちまちは人口減少を加味しつつ将来のシミュレーションを立てさせていただいて、１０年間のスパンで考えていけたらという次第です。

■委　　員　人口減少の推移については人口問題研究所の推計を使っているわけで、そこから先はなんと言ったらいいか。難しい問題だと思う。

■委　　員　このあたりでこれから先の見込みや国の方針を踏まえ、使用料算定の統一について審議していきたいと思うが、事務局からの提案は。

□事 務 局　ご審議頂きたいことについて説明させて頂きます。（１５ページの●印の１、２を読み上げ）

■委　　員　ここで審議しなければならないこととして、使用料の算定方法が新見市では現在従量制と人頭制という２つの算定があるが、これを従量制

に統一することを国から求められている。これについて協議していきたいが皆様のご意見は。

■委　　員　７ページのところで、デメリットとして月々の使用量が多い方は負担が増えるとあるが、これについては１２ページが関係するのか。

□事 務 局　デメリットにある月々の使用量が多い方は負担が増えるというところですけれども、これはこれまで人頭制だった方の場合のデメリットになります。今までの人頭制ですと人数分のお金を払うと少なく使っても多く使っても支払う金額は同じであるため、水道料金は使った分がかかってきますが、下水道料金はある意味定額に近い料金体系となっております。

■委　　員　従量制に統一された時、そういった方はどの程度のデメリットを被るのかというシミュレーションは何かあるのか。これが１２ページにある、４０㎥までの約３０％の方たちに当たるのかと思ったのだが。

□事 務 局　この１２ページは従量制の水量に直したものです。第１回の資料の３ページのところに円グラフがあるかと思うんですが、これが下水道の水洗化人口を示していまして、青色の部分が今まで従量制で算定しているところになります。それ以外のところが全て人頭制で算定を行っているところで、人数によって定額なため、少なく使っている人は負担が大きくて多く使っている人は負担が小さいという不公平な状態なので、そこを是正したいというふうに考えております。

■委　　員　その中でどれだけの人が、今回従量制に移ることによってデメリットを感じるかというのを知りたいと思うのだが。

□事 務 局　今回の資料ですと、この１２ページのところでは使用料全体で従量制も人頭制も含めた人数で計算していますので、すぐには割合が出てこないです。

■委　　員　各々の使用量によるのだろうが、基本的には人頭制は今まで割と格安だったということでよいか。

□事 務 局　算定では、人頭制の方が高いです。６ページにあった約４％の減収というのがこれに当たりまして、小さい赤ちゃんから水をたくさん使われる方や高齢者の方まで同じ金額で算定されますので、その辺りが人頭制の方が高めに出てしまう要因かなと思います。

■委　　員　基本的に人頭制は好ましくないということで、従量制に移行することで人頭制の方は負担がどうなるのかということで質問させてもらったが、６ページのところを見ると従量制に統一した場合は年間１，３５０万円の減収とあるため、これを見るとどちらかと言えば従量制に移った方がメリットが大きいのではないかということで理解した。

■委　　員　一般会計からの繰入金を減らすという目的があるが、今のシミュレーションパターンで行くと一般会計からの赤字補填というのはどうなってくるのか。１ページ目にあるように基準外繰入金がないものとしていくのか。

□事 務 局　そうなります。ただ、あくまでも営業費用のところを補填ということにしています。少し前の話に戻りますが、下水道事業全体の金額を賄おうとすると約３．４倍となりますので、営業費用以外の部分につきましては一般会計からの繰入金を頂くようになるんですけれども、営業費用のところに関しては一切基準外を頂かずにやる、という考え方です。

■委　　員　基準外繰入はしない、できないという考え方で新しい使用料体系でやっていくということか。

□事 務 局　今示している約１．２倍という数字は、営業費用のところは基準外繰入を頂かずに使用料で賄っていけたらということで提案をさせて頂いております。

■委　　員　それは繰入をもらうという考え方はできないのか。

□事 務 局　一番後ろの１６ページにも書いておりますが、独立採算制の考え方について説明させて頂きますと、一般会計も今後は更に厳しい状況になることが予想され、現状の繰入水準が維持されるか極めて不透明となり、結果独立採算制の原則を徹底し一般会計の負担を増大させないような経営を行うことが求められますので、そこについては使用料で賄っていきたいというふうに考えております。

■委　　員　個人的な考えだが、上下水道は共に全体で使うものなのでできれば使用者の負担が減るような方向で考えていくのもありではないかと思う。独立採算がいいのだろうが、そこへ繰入ができるようなら頂いて個人個人の負担が楽になるのがいいのではないかと思う。

■委　　員　今の話にも関連するが、前回の資料の４ページ目に公営企業の独立採算制の原則という地方財政法の説明があるが、その下の方に「災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもってこれに充てることができる。」という一文がある。やろうとすればできるということでよいのか。議会の承認を得られれば。

□事 務 局　そこの地方財政法の但し書きのところにつきましては、逐条解説というものがあります。それを読み解いてみたんですけれども、災害はそれに対応するんですが、その他特別な事由というのが明記されておりませんで、実際はなかなか当てはまるものがないのかなと。逐条解説

を読み解くと、そのように思われます。

■委　　員　新見市のケースは災害に相当する特別な事由に当たるのではないのか。人口が半分になってしまうのだから。これはもう災害。

□事 務 局　人口減少の問題につきましては、恐らく新見市だけではないかなと思いますので。災害は但し書きには書いてありまして、逐条解説にも書いてありますのでそれは対応できるのかなと思うんですけれども、それ以外のことについては実際明記されていません。

■委　　員　下水道は特に、本当に生活になくては困る。昔のようにくみ取りのままだったらまだいいが、工事して皆さん水洗化にしましょうというとこでやったけれども、そうすると飲む水は井戸水でもいいし山水でもいいし買ってきても飲めるが、流すものは困る。それは高くなるから使えませんということにはいかないので、本当に特別な場合になるのではないかと思う。

□事 務 局　前回の他市さんとの料金比較の際にも少しご説明させて頂きましたが、料金設定自体が他市よりかなり低く県内１５市の中で三番目に低いという状況です。各市の平均くらいには上げていかないといけないのかなというふうなこともありまして、今回の審議を行っているという次第です。

■委　　員　先程の話にもあったが人口減少、これはもう災害レベルのことで特別なことだと思う。新しい市長に変わられて、今後迅速に対応されるという言葉もお聞きしたので、早い段階である程度人口問題に対しても楔が打たれるのではないかと期待している。だが今のところは実際問題人口を加味しながら使用料を考えていかなければならないので、高齢者の方や少人数世帯にあまり負担がかからないようにするのが理想かと思うし、そこが一番肝心ではないかと思う。そこで、１０㎥以下で使用した場合には、本当に基本料金のみでいけるのかというところを教えてもらいたい。また繰入金についても、営業費用については繰り入れないということにしているがそれ以外には繰入金が当然充てられる訳で、その境目をこの審議会で決めているが、実際には繰入金を使いながらの運営になる訳だから、果たしてそこの線引きが本当に必要なのかというところがある。その辺りについても考えを教えてほしい。

□事 務 局　これまでの人頭制の料金についてですが、第１回の資料の１１ページ、１２ページで積算の方法について触れております。人頭制については１２ページのところで、均等割が１，６５０円で世帯ごとの基本料金です。人数割がまさに人頭制のところで、一人当たり５５０円の

加算の金額です。この人数割５５０円が小さい赤ちゃんからたくさん使う方、高齢者の方まで水量によらず全て一緒です。これが従量制の１０㎥以下になった場合、１１ページのところで基本料金１，３２０円というのがありますが、これが１０㎥までを含んだ金額となりますので、１，３２０円になります。

■委　　員　ということは、高齢の方などあまり水を使わない方に対しては優しい運営料金になり、逆に働き盛りで水もたくさん使う大家族の方などに対しては少々料金が上がっても総所得が高めなのでということで、ある程度所得と比例できるのかなというふうに理解した。それと、目的外利用というか農業で上水を使われている家もいらっしゃるが、そこは下水に戻ってこないところになる。基本的に上水で使った分が下水に入ってくるという算定をされていると思うが、そういう目的外利用をされているところに対して控除や例外規定は持たれるのか。

□事 務 局　現在、公共エリアについては事業所で排除量の届けをもらって控除しています。逆のパターンになりますが、井戸水で洗車機をまわしていたりすれば余分に入ってきますので、その場合は井戸水のところにメーターを付けてこれだけ加算してくださいというのを出してもらい、加算していたりします。都会の例にはなりますが、農業用に使った水というのが実質計測できないため加味していないというのを読んだこともありますので、なかなか難しいのかなと思います。

■委　　員　特別な運用になるが、地域的に花木や園芸で自宅の上水を使われるような方が、特に夏の日照りの時にはおられるかと思うので、無理という回答をもらってがっくりきている。そこにメーターを付けたりして減免をできるような仕組みを作ってあげるべきかと思う。今後使用水量が上がれば上がるほど料金も増えるとなると苦しいかなと思った。

□事 務 局　今現在は、事業所のみ排除量申告の届けをもらってさせて頂いております。今言われたケースが実際どれくらいあるのかも分からないので、今後の検討課題にはなるのかなと思います。

■委　　員　基本的には従量制になったとしても、料金をあまり上げると市民の皆さんの負担になるのであまり上げるべきではないかなと思う。

■委　　員　料金体系を一本にするのは上水もやっているように、早い時期に一本化すればいいのでは。値上げについては２０％のシミュレーションが出ている訳だが、これをいつするかという判断があると思う。それと人口減少は特別な災害になるのではないかという話が出ていたが、基準内や基準外という繰入金に関係する話で国民健康保険の時にどういう問題があったかというと、行政の考え方、市長の考え方というのが

ある。公共料金は上げないと言っている市長の時にはこういう値上げの話は出てこなかった訳だが、それはなぜかというと、要は一般会計から繰入金を出しますよという話だった。それが最近国などの関係で値上げの話になったが、国保は特に農家とか商店とか、こういった方のみを補助する形になって、税金というお金がそういう方たちのためだけに使われるということで不公平感があった。しかしながら、水道とか下水については先程言われたとおり皆が使うものだから、公共料金は上げないという公約で出られる市長さんも全国ではおられる。ここで２０％上げるのを、市長の査定の時にどこまで延ばして負担を少なくするかということがひとつ議論になるのではないかと思う。事務局が言われるようにここで２０％上げるという体制で行くのであればいつどの時期に上げるかが問題になるし、市長の考えも多少は入ってくるのでは。それを議会は良しとするか悪しとするかの採決があろうかと思う。

■委　　員　政治的判断が入ってくると難しい。市長がはっきり示してくれればありがたいが。

■委　　員　今回従量制に統一することで人頭制からは安くなる見込みということだが、例えばイメージとして、市内の奥の方におひとりが住まれているような場合であれば、基本的に１０㎥までの使用水量で、基本料金は下がると思っておいたらいいのか。

□事 務 局　おひとり世帯で、従量制に変わったケースで、１０㎥までの利用でしたら基本料金の１，３２０円になります。

■委　　員　平均的な世帯であれば、使われている水量としたら２０㎥くらいか。

□事 務 局　１２ページの方に件数の割合を載せておりますが、これが従量制に全て移行した場合ですが、基本料金内、１０㎥以下が１７％くらいの想定です。

■委　　員　平均はどれくらいになるのか。２５㎥くらいか。

□事 務 局　すみません。ここは金額の方の割合になりまして、件数が右の方に書いてありますが、これを足して割れば出るかと思います。この表は使用料のパターンのために作ったものなので、割合はあくまで金額に対してです。

■委　　員　平均使用水量がどれくらいなのかというのが知りたかった。平均水量とした場合に、今と比べてどのくらい金額が上がってくるのかなと。

□事 務 局　今件数の方で１０㎥以下の割合を出しますと、３７％くらいの方が使われているイメージになります。

■委　　員　全体の平均の利用量はどのくらいか。全世帯の平均使用水量は。

□事 務 局　全体の平均使用水量は今回の資料には載せていませんので、またお答えします。

（４）使用料のシミュレーションについて

事務局説明

・第３回新見市下水道事業審議会資料Ｐ１４、別添資料１を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　ここに料金を２０％上げた場合のパターンとして５つ示してあるが、これを年間の収入に換算した場合に現行の２０％上がっているのか。料金設定で見ると２０％増だというのは分かるが、実際に１年間の水量をこの料金で計算し直した時に、最終の収入が２０％上がっているのか。

□事 務 局　そうなります。２０％増の場合の金額に合わせるように逆算した形で作らせて頂いております。１．２倍になった金額をベースに逆算し、１０％刻みで変えた場合はどうなるかというのをシミュレーションしてパターンを作らせて頂きました。

■委　　員　公共下水と違うところで浄化槽という項目があがっているが、今回これについての改定も同時にするのか。

□事 務 局　Ａ３版の別添資料１の表を見て頂きますと、一番上の所で、全ての使用料体系を従量制に統一後というふうに但し書きをさせて頂いております。一番左は現行の料金体系で、①から⑤につきましては使用料体系を従量制に統一した上で金額を上げた計算になっております。

■委　　員　浄化槽を使っている家庭からすれば使用料が下がって非常にありがたいと思うが、この表を見るにかなりの減収になるのでは。補填ができるのか。

□事 務 局　この部分が先程の話の４％の減収となる部分でして、そこを補填した上での１．２倍という格好になります。

■委　　員　単刀直入に聞くが、当局としてはパターン⑤の体制が一番将来の収入の確保ができるのでは。市民の側から見ればパターン①、１０㎥までの金額は変わらない方が高齢者などの弱者にとってありがたいと思う。水量自体が少ないので、パターン①がいい。そういう流れになるかと思うがその点はどうか。

□事 務 局　そういう格好になるかと思います。基本料金の比重を大きくするか小さくするかというところになってくるのかなと思います。基本使用料を１．２倍にすればもちろん毎回その分収入が増えてくるということで、安定的にはなる訳ですけれども、使われる方によってはそこまで

使わないのに料金が上がってくるようなこともありまして、どこが一番適正かというのは正直なかなか難しいところであるかと思います。高いところを増やすと事業者に負担がいきますし、基本料金ばかり増やすと個人の少量使用者の負担が高くなりますしということになるかと思います。

■委　　員　パターン⑤のように従量当たりの単価を小さくするとたくさん使う人が有利になると思うが、例えば企業なんかはこういうことに対して結構敏感に反応するものなのか、それともそうでもないのか。データとかはないかもしれないが、従量料金を安くすると企業が進出しやすくなるとかなにかあるのか。

□事 務 局　先程国交省から出された文書の中にも少しありましたが、あまり大口の使用者に負担を強いると企業が撤退したり、もしくは自分のところで浄化槽を設置されて一切市に収入が入ってこなくなったりということを誘発してしまうため、なかなか避けた方がいいのではないかということがありました。これが実際新見市の企業でどれくらい当てはまるかというのは分からないんですけれども、ない話ではないのかなと思います。

■委　　員　市内のある大きな企業でも、自分のところで浄化槽を持っている。

□事 務 局　先程の補足として水道の例でいいますと、全国的に水道料金というのは増額の傾向にあります。そうした場合に大企業としては、料金が上がると会社の経営にかなり影響が出るということで、水道をやめて自己水源、井戸を掘るという会社も都会では出てきているというふうに聞いております。そういうのもひとつの経営を悪化していく要因として、自治体としても考えないといけないところだと思いますが、元々の公営企業としての独立採算制も重視しなければならないということで、なかなか企業さんの側にしても市の側にしても、難しい決断を迫られるようなことがあるということは情報として聞いております。

■委　　員　どうしても値上げはするようになるんだろうから、個人的にはパターン①がよいと思う。基本料金はそのままで、従量に沿って値上げをする。理由としては、基本料金１０㎥以下の使用者が事務局の資料によると戸数割りで約３７％ということになっている。加えて２０㎥までの人が約２９％で、あわせて６６％くらいの件数で２０㎥以下の水量を使っているので、その辺りを含めると新見市の人口の７割くらいはカバーすることになり、納得頂くにも節水をすれば少しでも値上げの影響を防げるので、個人的意見ではパターン①がいいと思う。

■委　　員　具体的なパターンの推薦が出たが、今日パターンを決めるのか。

□事 務 局　事務局としましては今日の決定は思ってはいなかったところでして、いろいろご審議を頂いた結果もっと別のこんなパターンがあればいいのではないか、というようなご意見があるのかなと思っておりました。次回、また別のパターンが必要であれば用意して、また決めさせて頂ければと思います。今回決めないといけないということではありません。

■委　　員　では持ち帰って、新しい市長に料金を上げるかどうか聞いて欲しい。

□事 務 局　今回審議会で料金等の見直しの審議をして頂いておる訳ですけれども、これにつきましては下水道事業として考えた時にどのような料金が適正なのかという審議をして頂いております。これを基に、出た答申を頂いたことに対して市長は、今はそういう時期でないとかこの答申を尊重すべきであるとかいうような判断をされるのが通常ではないかと思います。担当課とすれば、まずは適正な下水道事業を運営していく上で必要な料金体系を一応決めたいという思いがあります。それをどのように取り扱うかが市長の政治判断になろうかと思います。それプラス議会の承認等を頂くようになろうかと思いますので、審議会では引き続きこの料金改定の審議をして頂ければと思っております。

■委　　員　審議会で答申すると、市長は市民の方の意見が入った形なので認めましょうという論法になると思う。もし審議会で値上げはまかり成らんということになったらそういう答申になるのか。

□事 務 局　当然審議会の方で慎重審議した結果、今料金を値上げすべきでないという答申が出れば、それは基本的にはある程度尊重すべきものになろうかと思います。この審議会で頂くということが市民の皆様の代表の方に審議をして頂くということですから、ここでの答申が絶対だめという中で、料金を上げるというのは難しいのではないかと思います。

■委　　員　シミュレーションで、現状維持の料金でいった場合に赤字補填でいくらになるのでこれでもいいんですかというものがあってもいいかもしれない。

□事 務 局　ただこういうふうに審議会の皆さんに集まって頂いて審議をして頂いているということは、下水道事業として当然国の方針であるとか、いろいろなことがありますけれども、料金を値上げしなければ市として下水道事業の安定経営がなかなかできなくなるという思いがありますので、下水道事業の安定経営ができるような料金体系を皆様の方でご審議頂きたいという思いがありますので、その辺りはご理解頂きたいと思います。

■委　　員　難しい問題。先程言われていたとおり、この審議会で出た答申という

のは大多数の市民がそれを認めたということに理解されると思いますから、それが本当にいいのかどうかという疑問は個人的にある。市長が上げたいからいくらに設定したらいいかということだとは思っているが、市長も変わられたのでどういうふうに考えられているか。前の市長についてはそういうふうに自分は思っているが。

■委　　員　とりあえず、値上げ幅を２０％とするのか、どの料金パターンにするのかは今日決めなくてもいいということなので、次回また検討して市長の考えも聞きながら考えていきたい。

■委　　員　今回ここにあるパターンについて詳細には難しいかもしれないが、実際に令和元年度の使用水量に当てはめてどのくらいの収入に値するかとか、そういう全体収入が見えてこないとここにある小さい額だけでどれを選ぶかと言われてもイメージが掴めてこない。大雑把でもいいので、実際に令和元年度に当てはめるといくらで、令和元年度の人頭制と比べてもこうでというのがあった方が、データ的に説得力があると思う。今ある数字だけで高い安いを議論してもあまり意味はないのかなと、大枠がどうというのが欲しい。そういうのは可能か。

□事 務 局　別添資料１の中にその数字を入れ、その中で比較をしてというイメージでよろしいでしょうか。わかりました。

■委　　員　先程金額ではなく件数での平均使用水量がいくらになるかという話があったが、平均使用水量のところでのシミュレーションというか料金設定を取り出して、どうなるかというような広報シミュレーションなどを持ってきてもらえないか。市報を配る時にでも料金がこうなりますというのをお知らせするようになると思うが、こちらも説明しやすいし実感がわいてくると思う。例えば最低料金がこういうふうに低くなるとか、そういう説得力のある数字を入れながら平均的な世帯での料金例の載ったものが欲しい。数字がたくさん並んでいると実感がわきにくい。そういうものを準備してもらえるならお願いしたい。

□事 務 局　わかりました。

■委　　員　基本的なところの確認だが、人口が減ってくると収入が減ってくるとなっているが、汚水処理にかかる費用というのはあまり変わらないのか。それとも同様に減ってくるのか。

□事 務 局　営業費用については、処理にかかる電気代などの決まった固定費がありまして、汚水の処理をたくさんしても少なくしてもそういったところはあまり変わってきません。目に見えては変わってこないということになります。

■委　　員　このシミュレーションを考えるのにこの先何年でのシミュレーション

とあったが、我々は１０年で考えるべきなのか、判断基準は３０年だけれどもそれは大変だからひとまずこの１０年で考えるべきなのか。

□事 務 局　長期スパンでは３０年でシミュレーションを行いましたが、やはり人口の減り幅が今のところ大きいということもあり、１５年スパンではより負担が大きくなるということもありますので、今回は１０年で考えております。本来では１５年や２０年で考えた方がいいのだと思いますが、１．２倍までが限度かなという思いもありまして、逆算したような次第です。

■委　　員　ということは我々の判断基準は１０年でということで。

■委　　員　とりあえず、まずは１０年で考えないといけないだろう。３０年のシミュレーションができればいいかもしれないが、その３０年を５年ごととか１０年ごととかでどのように推移していくかという協議をしてもいいが、そこまではちょっとやりにくい。

■委　　員　料金体系の考え方をまとめた方がいいのではないか。

□事 務 局　１５ページの審議事項を読み上げさせて頂きます。（１５ページの●印の３を読み上げ）ここを今ご審議頂いたような格好です。

■委　　員　料金体系をどうするかだが、従来の人頭制と従量制との併用を従量制に一本化するかどうかをここで審議したい。これについては国の方針で従量制への移行を指導されているし、先程あったようにメリットデメリットもあるが、従量制の方が公平公正な料金となるのではと理解したが、皆様はどうか。

→異論なし

□事 務 局　順を追ってご説明しますと、まずは従量制への統一を皆様にご承諾頂いてから、先程の料金パターンの検討という流れになります。少し話が前後してしまいましたが、まずはそこを承諾して頂いたとしてというパターンの表でございました。また使用量水準の改定のところも、２割増の水準としての数字となっておりますので、こちらも１５ページに挙げている審議事項の上から順に承諾頂いてからのパターンということになっております。

■委　　員　料金体系は二部使用料制のままか。

□事 務 局　現在、基本料金と従量使用料金とありますので、二部使用料制となります。

■委　　員　では、今後は従量制に統合するということで、人頭制は今後なくすという方向で協議していきたい。

□事 務 局　すみません。二部使用料制についての話が今ありましたが、もう１点確認させて頂きたいことがあります。二部使用料制では基本使用料と

従量使用料がある訳ですが、新見市では従量使用料はこれまで逓増型を取っています。逓増型というのは、使用量が増えれば料金も高くなるもので、今現在従量を３０㎥を境に２段階に分けておりますが、使用量が多い方の料金を高めに設定しています。これについても現行の逓増型でよろしいでしょうかというのをご審議頂きたいと思います。他の方法では、逓減型というのは多く使うほど安くなる仕組みで、単一型というのもありますが、これは１１ページにもありますが真庭市や高梁市で採用されていますけれど、一律いくらという料金設定です。こういったものもありますが、従来通りの逓増型でいいでしょうかという提案になります。

■委　　員　方向的には問題ないかと思うが、ひとつ教えてもらいたい。単一型にした場合の方が逓増型よりも収入は増えるのか。

□事 務 局　単価の設定の仕方になるかと思います。今までと同じ程度の収入を確保するためにはどれくらいの単価設定が必要かということになりますので、同じように設定することは可能かと思いますが、今度は割合の問題が出てきて、また難しいかなとは思います。

■委　　員　現行では使用量が少ない人の方が低めということか。

□事 務 局　１１ページを見て頂ければと思いますが、現行では使用量でいくと３０㎥までが１３０円、３０㎥を超える場合は１５０円となっており使用量が少ない方が安いです。ここを例えば一律１４０円にすれば現在と同じ収入になるかというとまたそうでもないんですけれども、ここの金額を変えることによって収入額自体は同じようにすることは可能だと思います。件数によっていくのか、そこはやってみないと分からないんですけれども、１４０円よりかは高くなるのではないかという気はします。

■委　　員　単一型にすると少量使用者の負担が増えるし、大量使用者は安くなるということになろうかと思う。やっぱり大量使用者はそれなりに負担しないといけないのではとは思うが。皆様はいかがか。
→異論なし

■委　　員　では、現行通りの逓増型ということで。

（５）その他

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　次回は市長は来られるのか。

□事 務 局　次回は１月下旬頃にこの審議会を開きたいと考えております。そこで市長の日程調整ができればお願いしたいと考えております。

４．その他

・次回審議会予定日：令和３年１月２９日（金）

１３：３０～　新見浄化センター　２階　会議室

５．閉会

立花副会長

失礼します。皆様慎重審議ありがとうございました。この先を見据えたり、市の行政との関わりがあったり、それぞれ代表としての意見がこのような形となっております。いろいろシミュレーションして頂いたり、持ち帰って再度自分たちで検討したりして、次回の検討会に繋げていきたいと思います。お疲れ様でした。